



令和7年8月5日

午後4時

いちのせき農産物アンバサダーに認定証を交付します

市は、市内産農産物の魅力を広く発信するため、イベントなどに参加し、地域の中心となって農産物の専門的資格を生かしたプロモーション活動に取り組む人をいちのせき農産物アンバサダーとして認定しています。新たに、農産物アンバサダーとして活動する人に下記のとおり認定証を交付します。

記

1 日時 8月12日(火) 午前11時10分～11時40分

2 場所 一関市役所 3階 市長応接室

3 認定者

菊池 広美(きくち ひろみ)氏(野菜ソムリエ、フードコーディネーター)

4 任期 認定日から2年間

5 主な活動内容

- (1) 地産地消モデル店における地産地消フェア開催時のレシピ、試食の提供
- (2) 市内飲食店などと連携した地産地消に関する取り組み
- (3) 地産外商事業PR活動など

※アンバサダー1人当たりのプロモーション活動は、年2～3回予定しています

6 交付式次第

- (1) 認定証の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 懇談

7 いちのせき農産物アンバサダー認定基準

次の要件を全て満たす人

- (1) 市内に住所を有する人、もしくは、市内の事業所に勤務する人(令和7年度拡充)
- (2) 野菜ソムリエなどの農産物の専門的資格を取得しており(もしくは今後取得し、資格取得後)、市が認定する「いちのせき農産物アンバサダー」に登録し、農産物の魅力発信事業など、地域のために活動できる人

8 その他

今回の認定者は、すでに農産物に関する専門的資格を取得しています。

なお、そのほか、本年度の認定候補者は1人おり、魅力発信人材育成事業費補助金を活用し、農産物の資格取得を目指して取り組んでいます。資格取得を確認後、農産物アンバサダーとして認定する予定です。

問い合わせ

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

農林部生産流通課 課長補佐兼地産地消・外商係長 小野寺

電話：(0191)21-8317 (ダイヤルイン)

ファクス：(0191)21-4221

メールアドレス：seisanryutu@city.ichinoseki.iwate.jp